

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回戸田市総合介護福祉市民協議会
開催日時	令和7年6月25日(水) 午後1時30分～午後2時30分
開催場所	戸田市役所 5階 大会議室A
会長等氏名	鄭会長、早船副会長
出席者氏名 (委員)	鄭会長、早船副会長、早船委員、西内委員、山田委員、小川委員、宮崎委員、 櫻井委員
欠席者氏名 (委員)	安彦委員、福田委員
事務局	清水次長、青木課長、林課長、増田主幹、黒木副主幹、小久保副主幹、 和田主任
議 題	(1) 戸田市地域包括ケア計画基本目標1「地域における高齢者の支援体制 づくり」に係る進捗状況について(令和6年度取組報告・令和7年度 取組計画) (2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について (3) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業者の公募結果について (4) その他
会 議 結 果	(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に係る令和5年度の取組状況及び 令和7年度の方針について承認された。 (2) ニーズ調査に関する実施概要及び今後のスケジュールについて説明 を行った。 (3) 事業者公募の結果について報告を行い、今後の公募スケジュール等 について承認された。
会議の経過	別紙のとおり
会 議 資 料	別添のとおり
議事録確定	令和7年7月28日 会長等氏名 鄭 春姫

(会議の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	1 協議会の開会（傍聴人なし） 2 会長挨拶 3 委員自己紹介及び事務局紹介 4 戸田市総合介護福祉市民協議会について ○資料１に基づいて説明。 5 協議事項 (1) 戸田市地域包括ケア計画基本目標１「地域における高齢者の支援体制づくり」に係る進捗状況について（令和６年度取組報告・令和７年度取組計画） 資料２、３に基づき、以下を踏まえて事務局から説明。 ・資料２より、第９期計画の初年度である令和６年度の取組実績について、取組計画に掲げた「５つの柱」ごとに説明を行った。 ・資料３より、第９期計画の令和７年度に実施する具体次の事業に関して、「５つの柱」ごとに説明を行った。
	これ（報告内容）に該当しないが、例えば独居高齢者の支援について、身寄りがなく、また自宅で見てくれる人がいないため在宅での生活が難しくなった場合、施設入居といった選択をしても、支払い面等の問題について、施設側としてもどのように対応し、受け入れてよいのか難しいと思う。そういった場合の支援体制について、現在どう考えているか？
	認知症施策の一環として、意思能力のない方や単身独居高齢者などへの支援が円滑にできるような、成年後見の制度を活用した中核機関の設置を行う。
	成年後見の相談窓口として、成年後見センターを立ち上げるといった話を聞いたが、どのような形でサポートをしていく考えか？
	本市では社会福祉協議会に委託する形で本年４月から成年後見センターを立ち上げている。これは、地域包括支援センターでは対応が困難な場合の二次対応的な相談窓口として機能するとともに、成年後見制度の面で対応が

	必要な方に対するサポートをどのようにしていくかという検討機関として活用をしていく。また、このような困難ケースに成年後見の協議会というものを通じて、当該センターだけでは対応困難な事例等を意見交換しながら、対応の在り方を検討していきたいと考えている。
委員	ある病院を訪れた際に、「成年後見センターが設置されるので、そこで成年後見申し立て等をしてもらえる」と病院職員は思っているようだった。
事務局	実際はそのような運営形態ではない。まだ立ち上がったばかりで、全てに対応できるといった体制は整っていない。
委員	そのような（認識がずれている）ところがあるため、市民等に対してどのように周知・PRしてくのがよいか、また、まずは相談業務のみで、後々司法書士や弁護士に振っていくような体制にするのか、これらができない人は市長申し立てとするのか・・・といった振り分けなど、今後センターはどのように行う考えか？
事務局	当該センターの今年度の活動計画では、主に成年後見制度に対する正しい知識や現在できることを周知・PRを中心に進めていくといったところである。申し立て等に関しては、対応ケースに対する調整会議は立ち上がっている。今後、対応範囲をどこまで広げていくかは、これからの事業を進めていく上で検討していくところである。
委員	その病院では、成年後見センターに依頼すればすべてやってくれるので、司法書士に依頼しなくても済むといった認識をもっているようだ。その辺りをしっかり周知・PRを行い、社会福祉協議会と検討していったほしい。
会長	（成年後見センターと司法書士と）お互いの役割が認識されていない。それぞれの役割がわかるように周知・PRしたほうがいいと思う。
委員	パンフレットなどは作成しているのか？
事務局	作成している。
委員	例えば、免許を返納する際の足がなく、またトコバスも本数が少なくなり、

	運行ルートも変わっている。現状を把握してもらい、トコバスの本数や運行ルートを増やしてほしい。ある市ではボランティア運転手を登録して運行していると聞いたが、通院のみならずイベントや免許返納など、困っている人に対して、このような事業を戸田市も検討してもらいたい。
事務局	(介護保険制度では)寝たきりの方に対するサービスはあるが、健康な方に対するサービスがないのが現状である。例えば、トコバス運行を所管している都市交通課では、免許を返納したらトコバスの回数券を付与するといったことを行っており、また公共交通の在り方を検討する会議にも本課は委員として加わっているので、そのような場で話し合うこともできる可能性がある。
委員	お願いしたい。
会長	【資料２】１１ページで、「認知症本人の声の収集及び活動事業」の①本人ミーティング事業において参加者が０人となっている。事前申し込み不要ということで実施しているが、これは良い情報を集めるいい機会だと思うのだが、今後もこの活動を続けるならば、参加者を増やす工夫として何か考えはあるか？
事務局	令和６年８月開催については、広報だけで募集を行い、参加者が０人であった。令和５年度の本人ミーティング事業では、各地域包括支援センターに１名ずつ配置している認知症地域支援推進員と繋がりのある方を呼んだり、広報で募集をしたりしてあいパルで開催した。その流れで令和６年度の第１回の本人ミーティング事業は、事前の声掛けありきではなく、広報で募集した場合にどれくらいの応募があるのかというところで、誰でも自由に気軽に参加できる場を提供するという形式でやってみようとの考えから行った。当日参加も可としていたが、８月の酷暑の時期というのもあってか、結果的に参加者が０人だったので、これは難しいかなという振り返りとなった。 令和７年２月に開催した第２回本人ミーティング事業は、参加者の公募は行わず、認知症地域支援推進員が声掛けにより７人の市民の参加となった。 令和７年度の第１回本人ミーティング事業は７月頃を予定している。今回は東部地域包括支援センターの圏域である東部地区内での声掛け等と市民公募といったハイブリット型で実施し、その結果の振り返りをして、その後の開催方法について検討をしていこうと考えている。

	(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施について 資料4に基づいて、事務局から説明。
委員	この調査は、(対象者を)ランダムに抽出することになると思うが、住所が施設等でも前回同様に送付されるのか？
事務局	前回と抽出方法は同様に行う。そのため対象者が入居している施設にも届く。
	(3) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業者の公募結果について 資料5に基づいて、事務局から説明。
会長	需要が高いと思うのに応募がないのは残念だ。
委員	令和7年度の問い合わせにあった、期間が決まっている公募では事務所の設置及び契約等に関するスケジュールを立てるのが難しいということだが、この辺りの調整はつけられないのか？
事務局	問い合わせのあった法人は関西を拠点としており、関東への進出を考えているが、まだ土地勘がなくすぐには難しいとの判断に至ったとのことだった。また、補助金の面において、受付期間が決められている埼玉県と異なり、関西の府県では補助金の受付けを随時行っているとも言っていた。このようなことが、応募から開設までのスケジュールを組むことを困難にしているようだ。次回の公募ではこの点を考慮して、開設時期を令和8年度内に延長することを検討する。また公募内容についても、応募がしやすいような内容を検討していくつもりだ。
委員	なぜ応募がないのか、どこがハードルとなっているのかというところをできるだけ洗い出して、より応募しやすい状況を考えてほしい。福祉施設の数は、関西の地域に比べて戸田市は恵まれた状況だと思う。(安価で入居でき

	る) 施設が少なく、経済的に有料老人ホームのような高額な施設には入れないため、在宅で生活している高齢者が関西は多い印象がある。地域ごとに条件は違うと思うが、法人を呼び込むための情報収集をして、手を上げてくれる法人を広く受け入れられるように、埼玉県とも話し合って考えてほしい。
委員	近隣自治体の整備状況はどうなっているのか？
事務局	詳しく調査を行っていないが、令和6年度に公募を行っていた和光市に応募状況等を問い合わせたところ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は応募があったが、同時に公募をしていた小規模多機能型居宅介護は応募がなかったため、再度公募を行うと聞いている。
委員	もし令和7年度も応募がなければ、令和8年度も公募を行うのか？
事務局	行う予定だ。応募しやすいように少しずつやり方を変えていこうと考えている。
委員	定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを利用している戸田市の被保険者は、現在は川口市の事業所を利用しているのか？
事務局	そうだ。施設入居者で去年は2人いたが、現在は0人となっている。
委員	戸田市内に限定せず、県南部といった広域的な形で川口市・蕨市・戸田市で一体的な範囲で行うという方法はできないのか？医療では南部保険医療圏というのがあるので、介護もこのように地域でできないか埼玉県に要望するのはどうか？
事務局	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、地域の方を対象とした地域密着型サービスにあたるので、市内で開設し、地域に住んでいる方に利用してもらうということに原則なっている。市をまたいで活用できるかという現状では難しい。ただ業務によっては一部、圏域外の事務所に集約（オペレーター業務）することができるが、地域密着型サービスの制度内容から（他市と）連携してということが今のところできない。
会長	距離や区域についての決まりはあるか？

事務局	戸田市内となっている。もし市を超えて利用する場合は、自治体間の調整が必要になってくる。
委員	診療所の形態として、(訪問診療や往診の) 治療上の区域は半径 16 キロというものがある。
委員	民生委員等が市内を回っているので、そういう戸田市内で市民や町会と繋がりをつくってもらい、情報などを吸い上げて、そこから問題を探るといったことをするのがいいと思うので、民生委員や町会に声をかけてほしい。
事務局	承知した。ありがとうございます。
会長	需要が高いということを示して、サービスを提供したいという法人が多く手を上げてほしい。
	(4) その他 特になし。
	3 閉会
事務局	次回の会議は、令和8年1月28日(水)午後1時30分からの開催を予定している。 以 上